

植田油脂株式会社及び ENEOS 株式会社と 廃食用油の資源化促進に関する協定を締結しました

堺市では、植田油脂株式会社及び ENEOS 株式会社と持続可能な社会の構築に向けて、SAF（Sustainable Aviation Fuel、持続可能な航空燃料）及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進を図るため、「持続可能な社会の構築に向けた廃食用油の資源化促進に係る連携及び協力に関する協定書」を締結しました。

1 日時

令和7年6月24日（火）午前11時20分～午前11時50分

2 場所

堺市役所 高層館 20 階 第二特別会議室

3 出席者

植田油脂株式会社 総務経理部 部長	松本 奈美（まつもと なみ）氏
ENEOS 株式会社 バイオ燃料部 部長	古谷 大介（ふるや だいすけ）氏
堺市 副市長	田雑 隆昌

4 協定の主な内容

- （1）持続可能な社会の構築に向けた SAF 及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進に関すること
- （2）持続可能な社会の構築に向けた SAF 及びその他の原料となる廃食用油の資源化促進に係る情報発信等に関すること
- （3）その他本協定の目的に資する取組に関すること

5 当日の様子



左から、松本総務経理部部長、田雑副市長、古谷バイオ燃料部部長

問い合わせ先	<p>(協定締結に関すること)</p> <p>担 当 課：環境局 カーボンニュートラル推進部 環境政策課</p> <p>電 話：072-228-3982</p> <p>ファックス：072-228-7063</p>
	<p>(家庭系廃食用油の資源化に関すること)</p> <p>担 当 課：環境局 環境事業部 資源循環推進課</p> <p>電 話：072-228-7479</p> <p>ファックス：072-228-7063</p>